

## 平成 30 年度川崎市立中央支援学校高等部分教室の入学者の募集及び選抜要綱

平成 30 年度川崎市立中央支援学校高等部分教室の入学者の募集及び選抜は、この要綱の定めるところによる。

### 1 志願資格

前期選抜の志願資格を有する者は、次の（１）のアからカまでのすべてに該当する者とし、後期選抜の志願資格を有する者は、次の（２）のアからウまでのすべてに該当する者とする。ただし、医療に専念する必要がある者及び集団生活に著しい支障を及ぼすおそれのある者については、入学を許可しないことがある。

#### （１）前期選抜

- ア 本人及び保護者（親権者又は後見人をいう。以下同じ。）が市内に居住する者
- イ 中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程若しくは特別支援学校中学部を卒業若しくは修了した者（平成 30 年 3 月 31 日までに卒業又は修了する見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められた者
- ウ 軽度の知的障害等がある者（療育手帳 B 2 を取得できる程度の者）
- エ 集団学習が可能であり、将来、企業等への就労を希望する者
- オ 自力で通学ができる者
- カ 川崎市立中央支援学校が実施する前期選抜に係る「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた者

#### （２）後期選抜

- ア （１）のアからオまでのすべてに該当する者
- イ 県内の特別支援学校高等部（知的障害教育部門）の平成 30 年度前期選抜を受検した者のうち、入学が決まらなかった者
- ウ 川崎市立中央支援学校が実施する後期選抜に係る「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた者

### 2 募集地域及び募集人数

|      |           |
|------|-----------|
| 募集地域 | 川崎市全域     |
| 募集人数 | 教育長が別に定める |

### 3 志願日程

#### (1) 志願相談受付期間

| 区分 | 志願相談受付期間  | 受付時間・場所                                   |
|----|---|---|
| 前期 | 平成29年 8月21日(月)から<br>9月13日(水)まで<br>(8月22日(火)及び土・日を除く。) | 午前9時から午後4時まで<br>川崎市立聾学校内<br>川崎市立中央支援学校分教室 |

※志願相談は、在籍校を通して申し込む。

#### (2) 志願相談期間

| 区分 | 志願相談期間   | 受付時間・場所                                    |
|----|--|--|
| 前期 | 平成29年 9月1日(金)から<br>9月29日(金)まで<br>の学校休業日        | 午前9時から午後4時まで<br>川崎市立聾学校内<br>川崎市立中央支援学校分教室  |
| 後期 | 平成29年 12月18日(月)から<br>平成30年 1月5日(金)まで<br>の学校休業日 | 午前9時から午後5時まで<br>川崎市市立聾学校内<br>川崎市立中央支援学校分教室 |

#### (3) 願書配布期間

| 区分 | 願書配布期間                           | 受付時間・場所                                   |
|----|----------------------------------|---|
| 前期 | 平成29年 11月14日(火)から<br>11月17日(金)まで | 午前9時から午後4時まで<br>川崎市立聾学校内<br>川崎市立中央支援学校分教室 |

#### (4) 募集期間

| 区分 | 募集期間                             | 受付時間・場所                      |
|----|----------------------------------|------------------------------|
| 前期 | 平成29年 11月27日(月)から<br>11月29日(水)まで | 午前9時から午後4時まで<br>川崎市立中央支援学校本校 |
| 後期 | 平成30年 1月9日(火)から<br>1月10日(水)まで    | 午前9時から午後4時まで<br>川崎市立中央支援学校本校 |

※前期選抜で合格者数が募集人数に満たない場合のみ、後期募集を実施

### 4 志願手続

志願者は、川崎市立中央支援学校の校長(以下「校長」という。)に、次に掲げる書類を募集期間内に提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 調査書
- (3) 療育手帳(取得している者は志願時に提示する。)

- (4) その他校長が指定する書類
- (5) 返信用封筒

## 5 併願の禁止

他の川崎市立特別支援学校、県立特別支援学校及び県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めない。

## 6 志願変更

志願者は、志願調整期間内に、募集人数より志願者が少ない学校に限り、志願変更をすることができる。

志願変更をする場合には、指定された書類を新しい志願先に提出する。また、願書提出時に簡易な教育相談を受ける。

志願調整期間及び受付時間等は、次のとおりとする。

| 区分 | 志願調整期間   | 受付時間・場所                          |
|----|--|----------------------------------|
| 前期 | 平成 29 年 11 月 30 日 (木) から<br>12 月 1 日 (金) まで          | 午前 9 時から午後 4 時まで<br>川崎市立中央支援学校本校 |
| 後期 | 平成 30 年 1 月 11 日 (木) から<br>1 月 15 日 (月) まで<br>の学校休業日 | 午前 9 時から午後 4 時まで<br>川崎市立中央支援学校本校 |

## 7 選抜の日時及び場所

| 区分 | 選抜の日時                                    | 選抜の場所                     |
|----|--|---------------------------|
| 前期 | 平成 29 年 12 月 7 日 (木)<br>午前 9 時から午後 4 時まで | 川崎市立聾学校内<br>川崎市立中央支援学校分教室 |
| 後期 | 平成 30 年 1 月 18 日 (木)<br>午前 9 時から午後 4 時まで | 川崎市立聾学校内<br>川崎市立中央支援学校分教室 |

前期選抜予備日 平成 29 年 12 月 8 日 (金) から 12 月 11 日 (月) までの 4 日間のうちから校長が指定する。

後期選抜予備日 平成 30 年 1 月 19 日 (金) から 1 月 22 日 (月) までの 4 日間のうちから校長が指定する。

## 8 選抜の内容（前期選抜及び後期選抜共通）

選抜は、以下の内容を実施する。

- (1) 学力検査
- (2) 運動能力検査
- (3) 作業能力検査
- (4) 日常生活能力検査

(5) 面接 (本人及び保護者)

## 9 選抜結果の通知

選抜結果は、合格通知書により通知する。通知書の配送日は、次のとおりとする。

| 区分 | 通知書の配送日               |
|----|-----------------------|
| 前期 | 平成 29 年 12 月 11 日 (月) |
| 後期 | 平成 30 年 1 月 22 日 (月)  |

## 10 入学の許可

入学の許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行う。

## 11 入学手続

合格通知書の交付を受けた者は、指定された期日までに、所定の手続きを行わなければならない。

## 12 その他

\*この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

\*中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部を既に卒業又は修了した方で、川崎市立特別支援学校の受検を希望する方は、教育委員会事務局学校教育部指導課支援教育担当 (044-200-3827) へ、平成 29 年 8 月 18 日までに、必ず事前相談ください。状況により、希望に添えない場合があります。